

本メールは、思斉支援安心メールにご登録いただいている方に配信しています。

令和2年2月28日（金）配布のプリント、および本校ホームページでもお知らせいたしました臨時休業に伴うご連絡の続報です。

○臨時休業の期間

令和2年3月2日（月）～令和2年4月7日（火）

○家庭訪問について

臨時休業中の児童生徒の安否確認と、健康状態の確認等家庭訪問の実施を計画しています。各担任より、実施日程、方法などの連絡がありますので、詳細はその時に確認してください。

○臨時休業中の注意事項

- ・人の集まる場所等への外出は避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- ・毎日、健康観察（発熱や、カゼ症状等がないか確認、記録）をしてください。
- ・臨時休業期間にカゼや発熱等の症状（次のA,Bのような症状）が見られたときは次の①～③の対応を実施してください  
A：カゼの症状や37.5°C前後の発熱が続いている。  
B：強いだるさや息苦しさがある。  
①お近くの「新型コロナ受診相談センター」へ連絡してください。  
②A,Bには該当しないが、発熱やカゼ症状がみられるときは、特に外出を控えて、症状が改善しない場合は、かかりつけ医にご相談の上、受診してください。  
③その他の場合で、新型コロナウイルスの感染に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。

○医療機関から新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と診断された場合は、速やかに学校までご連絡ください。

○自宅において気を付けること

- ①こまめに手洗いをする。
- ②咳エチケットをおこなう。
- ③しっかり睡眠をとり、栄養のある食事をするように心がけ、免疫力を低下させないように努める。

今回の臨時休業では、各ご家庭・児童生徒の皆さんには多大なご負担をおかけしますが、臨時休業の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

大阪府立思斉支援学校  
校長 長尾 浩一